## 供託手続関係

## 日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

さいたま地方法務局秩父支局

さいたま地方法務局秩父支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店:日本銀行秩父代理店(埼玉りそな銀行秩父支店)

取扱店変更日: **令和 6 年 11 月 1 日 (金)** 

新たな取扱店: 供託金・供託振替国債は日本銀行熊谷代理店

(埼玉りそな銀行熊谷支店:埼玉県熊谷市本町1-96)

供託有価証券は日本銀行本店

(東京都中央区日本橋石町2-1-1)

取扱店変更日以降は、日本銀行秩父代理店(埼玉りそな銀行秩父支店)において納付手続を行うことはできません。

- ✓金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店) に行かずに、「オンラインによる申請」をすることができます。
- ✓ 日本銀行(取扱店)に行かずにゆうちょ銀行等のペイジー対応ATM から「電子納付」で供託金を納付することもできます。

## ご不明な点は、お問い合わせください。

〒368-0025 秩父市桜木町12番28号

さいたま地方法務局秩父支局 電話: 0494(22)0827